

# 学習（成績評価基準）

## 1. 学習に対する心構え

- (1) 各科カリキュラム、目標検定にしたがって、短期間に豊富な知識と各種技能を習得する。
- (2) ハードな学習になるが確実に理解するよう努める。
- (3) 学習の基本は徹底的な反復練習である。  
授業中に完全に理解するように努めることは勿論のこと予習・復習も絶やさない。  
また、時間外での自主学習に努め、課題は指定された日時までに提出する。
- (4) 立派なスペシャリストを目指すという目標を常に念頭において学習する。
- (5) 自ら積極的に学習に取り組む。また、能動的学習の場面では他への働きかけも積極的に行い学習する。

## 2. 通常授業

1年間で2学期（前・後期）に分け、通常授業を行う。

## 3. 単位認定方針

### 考查と成績評価

教科の理解度を測り、評価を決定するために考查を実施する。考查においては原則として60%（100点満点で60点）以上得点した者を合格とし、考查で合格した者のみ成績評価（“A” “B” “C”）を付与する。

成績評価を得て初めてその教科を履修した証明となるのであって、考查で合格点に達しない者は単位を修得したと認定されず、進級や卒業ができない場合がある。

### (1) 考查の概要

考查には次の種類がある。これらは全て60%以上の得点をもって合格となる。

#### ① 期末考查

##### a. 定期考查

学期末に行う考查を定期考查という。なお、資格（検定）試験を定期考查に振替える場合もある。

定期考查には次のものがある。

- ・ 筆記試験
- ・ 実技試験
- ・ レポート試験

※ 科目により併用することもある。

## b. 累積考査

学期末に定期考査が設定しにくい教科では、日頃の課題の完成度や模擬試験結果の積み重ねから、その教科の理解度を測定し評価する。これを累積考査という。

累積考査の資料には次のものがある。

- ・ 模擬試験（主に筆記）
- ・ 課題（主に実習）

## ② 終末考査

学期の途中で終了する教科については、学期末を待たずにその終了時点で考査する。これを終末考査という。

終末考査の実施方法は、期末考査と同様である。

## (2) 考査の対象資格

次の条件を満たしていない者は考査を受けることはできない。

- ① 期末考査（以下終末考査も同様）において、正当な理由を除き試験当日に遅刻、欠席等をしていないことを原則とする。
- ② 累積考査を実施する教科では、日頃の課題を指定された提出日時までに提出していること。  
また、模擬試験においても、正当な理由を除き試験当日に遅刻、欠席等をしていないことを原則とする。

これらの条件を満たしていない者は考査の対象とならず、再考査または単位未認定となり、進級や卒業ができない。（“D”評価）

期末・終末考査共に、病気、事故、公的交通機関の遅れ、採用試験、その他のやむを得ない事由で受験できなかった者に対しては、追考査の措置がとられる。その場合はその事由を証明するもの（診断書、遅延・運休証明等）を早急に担任に提示すること。

### (3) 補講と再考査

#### ① 補講の実施

教科により、再考査前に補講を実施することがある。補講が設定された場合、補講受講者は必ず受講しなければならない。

#### ② 再考査の実施

期末考査で合格水準に達しなかった者に対して、再考査を実施することがある。再考査受験者は必ず受験しなければならない。

条件1. 再度勉強して合格水準に達しようとする意志を担任及び該当教科担当に伝え、再考査の受験が認められていること。

条件2. 補講が設定された場合、正当な理由がある場合を除き、補講を欠席していないこと。

条件3. 補講受講料・再考査受験料を指定期日までに納めていること。

条件4. 正当な理由を除き試験当日に遅刻、欠席等をしていないことを原則とする。

以上の条件を満たしていない者は再考査の対象とはならず単位未認定となり、そのままでは進級や卒業ができない。（“D”評価）

#### ③ 再考査の種類

再考査には次の種類がある。

これらは全て60%以上の得点をもって合格となる。

#### 再考査の種類

再 考 査	再 試 験	筆記試験 ----- 実技試験 ----- レポート試験（指定された提出日時までに提出）
	再 実 習	「再課題」として課題を課す。（指定された提出日時までに提出）

※提出日時が指定されている再考査は、指定された提出日時までに必ず提出する。

提出が遅れた場合は単位の認定をしない。（“D”評価）

(4) 特別措置

- ① 再考査を、病気、事故、公的交通機関の遅れ、採用試験、その他のやむを得ない事由で受験できなかった者に対しては、特別措置がとられる。その場合はその事由を証明するもの（診断書、遅延・運休証明等）を早急に担任に提示すること。

正当な理由なく受験しなかった者は、“D”評価として単位は認定しない。

- (5) 成績評価は考査に重点を置き、日常の学習態度、確認・単元テスト、出席率、検定取得状況を考慮して決定するので日頃から努力を怠らないこと。

- ① 成績評価は、考査点を中心として日常の学習態度、確認・単元テスト、出席率や提出状況、検定取得状況を考慮して決定される。それらの配点は考査点100点満点が標準である。しかし、教科の内容によっては配点異なる場合もある。

- (6) 評価基準は以下のとおりである。（成績の客観的な指標と算定方式等）

・レポート等の評価基準

評価基準			配点
表記・文体			
(1)	誤字・脱字、文字の表記・使用は適切か	10点	20点
(2)	助詞・接続詞、句読点の位置は適切か	5点	
(3)	字数は適切か	5点	
文書構成・論理展開			
(4)	筋道が立ち論理的に表現されているか	20点	40点
(5)	文章の構成・段落の置き方は適切か	10点	
(6)	文章が簡潔で明瞭か	10点	
内容・創造性			
(7)	設問に対して適切に答えているか	20点	40点
(8)	創造性・独自性はあるか	20点	
合計			100点

・科目の総合評価

評価区分	評価の意味	点数
A	基本的な目標を十分に達成し、極めて優秀な成果をおさめている。	80点以上
B	基本的な目標を十分に達成している。	70点以上 ～80点未満
C	基本的な目標を達成している。	60点以上 ～70点未満
D	基本的な目標を最低限達成している。	60点未満
認定	評価は行わないが単位を認定した科目	

成績分布表記で学科内の順位を求め、上位から4分の1に属している場合を、SAとし、下位4分の1に属している場合をSDとする。

成績分布表記	成績の分布
SA	上位4分の1
SB	中上位4分の1
SC	中下位4分の1
SD	下位4分の1

※ 成績分布「SD」は、教育費負担軽減制度の「警告」対象となる。

(7) 学期末に成績表を1部は本人に渡し、1部は保護者に郵送する。